

平成 27 年 1 月 10 日

大気環境学会会員の皆さま

大気環境学会誌掲載料の改定について

公益社団法人大気環境学会

会長 若松伸司

日頃から、公益社団法人大気環境学会の活動にご協力頂き誠にありがとうございます。

当学会は、会員の皆さまからの会費収入及び事業収入として大気環境学会誌の掲載料収入、会誌販売収入等を主な財源として運営されております（年会の運営については、現在のところ、独立した収支として取り扱っております）。

理事会では、財政の健全化のため、平成 25 年度には、会費規程の改定、学会誌印刷会社の変更、理事会等のメール審議の実施等、さまざまな努力をまいりました。しかし、平成 26 年度定時総会で報告のとおり、単年度収支で 1,348,482 円の赤字決算となっており、前年度の繰越金 965,698 円を繰入れましても 382,784 円の赤字繰越決算となりました。

監事からは、収入に見合った健全な事業展開と事業収入の増加に向けた取り組みとして、具体的には、現在の学会誌に会員の期待する情報誌の記事内容を取り込むなどにより会誌の魅力の向上に努めるとともに、掲載料の見直しと広告収入の増額に向けた取り組みの強化を要望されております。

掲載料につきましては、理事会による解析結果から、現行の掲載料及び別刷代では、学会の赤字増加の原因の一つになっていることが明らかになりました。そのため、受益者負担の原則に準じて、投稿者に適正な負担を受け持ってもらうことを前提に、掲載料を改定することとしました。

改定の概要は、以下のとおりです。

(1) 新掲載料の内容

掲載料は、50 部の別刷代を含み、下表に定めるとおりとします。なお、和文原稿と英文原稿の掲載料金は同一とします。

頁数	掲載料（別刷代含む）
6 頁以下	39,000 円
7	44,000 円
8	49,000 円

9	55,000 円
10	61,000 円
11	67,000 円
12	73,000 円
13 頁超	以降、1 頁につき 6,000 円増加

(2) 適用開始時期

平成 27 年 4 月 1 日（この日以降に投稿された論文が対象となります。）

(3) 新掲載料を含む投稿規程の改定

投稿規定の「6.その他 (1)費用」を全面的に書き換え、2015 年 1 月発行の第 50 巻第 1 号に掲載するとともに、HP にアップします。英文版の投稿規程については、和文版が確定し次第、改定いたします。

学会誌につきましては、魅力ある雑誌として、会員の期待する情報誌的記事内容を取り込む等、コンテンツの充実を図るとともに、広告収入の増額等、具体的な取り組みを進めていく所存であります。

会員の皆様には、学会の状況をご理解いただくようお願いするとともに、ご協力をお願いいたします。